

## 敦賀原発 再稼働困難

## 規制委、活断層で結論

## 新基準不適合 廃炉も

日本原子力発電敦賀原発2号機 26日午後、福井県敦賀市  
(共同通信社ヘリから)

原子力規制委員会は26日、日本原子力発電が再稼働を目指す敦賀原発2号機(福井県)の審査会合を開き、原子炉直下に活断層があることを否定できず、原発の新規制基準に適合しないと結論付けた。今後の取り扱いが規制委で検討するが再稼働は困難で、初の審査不合格となる可能性がある。原発は追加調査した上で審査継続を求めたが、廃炉も想定される。

原発の新規制基準では活断層の上に重要施設の設置を禁じている。

審査では①原子炉の北約300mにある「K断層」が活断層かどうか(活動性)②原子炉直下を通る「D-1断層」がK断層と一体で動くかどうか(連続性)――が焦点となった。

規制委側が5月、①について「活動性は否定できない」と結論付けており、こ

の日の会合で②を判断。原発はK断層は将来活動する可能性はなく、D-1断層と連続していないことを再度説明した。

敦賀原発を巡っては、2013年5月、規制委の有識者調査団がD-1断層が活断層だとする報告書をまとめた。原発はこれを否定する形で15年11月に審査を申請。しかし資料の不備や原発によるデータの無断書き換えが発覚し、審査は約2年間中断。その後も誤りが見つかり23年4月に再中断、規制委は申請書を修正して出し直すよう行政指導した。

